

令和5年度 社会福祉法人 榎山福社会事業報告書

理事会の開催

令和5年5月19日	令和4年度 事業報告 4事業 令和4年度 決算報告 4会計 令和4年度 監事監査報告 任期満了に伴う理事及び監事、評議員候補者推薦について 評議員選任・解任委員会開催及び定時評議員会招集について 理事長の職務執行状況報告
令和5年6月2日	令和5年度 理事長の選任及び理事の職務選任について 理事及び監事の選任に伴う事務手続きについて 理事長の職務執行状況報告
令和5年12月15日	令和5年度 第1次補正予算(案) 4会計 令和5年度社会福祉法人監査報告について 令和5年度千葉県習志野保健センター監査報告について 理事長の職務執行状況報告
令和6年3月22日	令和5年度 第2次補正予算(案) 4会計 令和6年度 本部・ケア・居宅 事業計画(案) 令和6年度 本部・ケア・デイ・居宅予算(案)

評議員会の開催

令和5年6月2日	令和4年度 事業報告 3事業 令和4年度 決算報告 4会計 監事監査報告 運営報告及び現況報告 理事及び監事の選任について 任期満了に伴う第三者委員選任について
----------	---

令和5年5月8日

監事監査

令和5年度『ケアハウス梨花苑』事業報告書

(令和5年度)

生活費	¥46,940
サービス提供費	¥57,600
居住費	¥24,000

(入居状況)

退所者	11名
退所理由	入院、死亡、他施設入居
新入居者	11名
利用定員	59名(令和6年3月31日現在 男性21名、女性38名)

(保守点検状況)

防災設備保守点検	～ 年2回	(有限会社カサヤ防災)
昇降機等保守点検	～ 月1回	(SECエレベーター)
浄化槽維持管理	～ 月2回	(キングラン)
非常通報設備	～ 随時	(セコム)
エアコン保守管理	～ 年1回	(キングラン)
浴槽ろ過設備保守管理	～ 年6回	(キングラン)
館内清掃業務	～	(株式会社ゼスト)

(入居者処遇)

施設行事

令和5年5月 8日	～	菖蒲湯・新茶会
令和5年6月26日	～	七夕飾り制作
令和5年7月20日	～	食中毒・熱中症講習会
令和5年8月18日	～	納涼(夕食後デザート・フラダンス鑑賞)会
令和5年9月14日	～	敬老祝賀会(食事)
令和5年11月1日	～	開苑記念祝賀(食事)会
令和5年12月13日	～	クリスマスリース制作
令和6年2月 3日	～	節分(豆まき)・感染症対策講習会
令和6年3月 1日	～	桃の節句(デザート提供)・事故防止講習会

※感染防止対策として極力行事を減らし食事提供中心にした。

(入居者状況)

身体状況

杖歩行者	男性3名、女性 2名
シルバーカー・歩行器使用者	男性2名、女性14名
ヘルパー利用者	男性 8名、女性 8名
車椅子使用者	男性 名、女性 1名

要支援1（10名） 要支援2（10名） 要介護1（11名）
要介護2（8名） 要介護3（1名） 要介護4（0名）
要介護5（0名）
デイサービス利用者 男性6名、女性11名
デイケア利用者 男性2名、女性2名
訪問看護利用者 男性2名、女性3名
訪問医療 男性0名、女性6名

（新型コロナウイルス感染状況）

令和5年度 男性1名、女性2名新型コロナウイルス感染。

感染者1名が入院できず居室に8日間隔離

感染者1名は頭部打撲もあり入院

感染者1名が特別養護老人ホームに入所

（事故状況）

居室内での急変後病院搬送

居室内での転倒

（家族とのつながり）

体調変化、介護サービス検討及び導入時、その他問題発生時にはすみやかに家族（保証人）に連絡の上対処する。

（新型コロナウイルス感染症対策）

入居者、職員春・秋ワクチン接種の実施（5・6月、9・10月）

面会者制限（親族のみ入室可）

食事の二部制

館内換気

（物価高騰対策支援事業）

① 千葉県 ￥1,500,000（¥25,000×60名）

② 千葉県 ￥1,020,000（¥17,000×60名）

（訓練）

通年 防火、防災訓練の実施。（年2回）

令和4年 6月

令和4年10月

※ 令和5年3月は職員のみ行った。（消火栓の放水訓練含）

感染症対策の訓練の実施（年2回）

令和5年12月 職員による感染症により嘔吐した場合の処理
方法のシミュレーション

令和6年 3月 入居者を対象にした「正しい手洗い講習会」

(シルバー人材センター)

週 2 回の館内清掃の依頼・適時施設植栽剪定及び除草作業の依頼

(研 修)

施設内研修 (全職員対象)

- 令和 5 年 6 月 認知症、プライバシー保護、倫理、接遇、苦情
虐待防止対応について
- 7 月 感染症対策、熱中症について
- 8 月 虐待防止・事故防止対策について
- 9 月 新型コロナウイルス感染防止対策について
- 1 1 月 外部講師 (SECOM) による AED 講習会
- 1 2 月 接遇マナー、身体拘束適正化について
- 令和 6 年 1 月 転倒防止対策について
- 2 月 認知症予備軍 (MCI) について
- 3 月 入居者及び職員に転倒の実例を紹介しての転倒対策

(会 議)

ケアカンファレンスの開催 (毎日)

ケアハウス入居者・デイサービス利用者の状況把握、処
遇等について全職種が参加

職員会議

情報交換及び行事計画等について開催
各施設サービス内容の検討

各委員会活動

- 事故防止対策委員会 ～ 介護事故全般の他転倒事故等の検証
- 感染症対策委員会 ～ 各種感染症予防啓発活動、講習会の開催
及び研修会への参加
- 災害対策委員会 ～ 防災訓練の実施及び非常食の管理、消防研
修への参加、震災対応。(訓練は 1 回実施)
- 社内研修 ～ 職員のスキルアップを目指し担当職員が個々に
内容を決めて研修会を開催

令和5年度 居宅介護支援事業所梨花苑 事業報告書

<運営状況>

1. 営業時間 9:00～17:00 (月)～(金)

2. ケアマネ担当件数 <令和5年4/1～令和6年3/31>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	9	9	9	9	9	9	8	9	9	9	8	8	105
要支援2	6	6	6	6	6	6	6	7	5	5	6	8	73
事業対象者	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
要支援計	15	16	16	16	16	16	15	17	15	15	15	17	189
要介護1	15	14	13	12	14	15	15	15	16	15	14	16	174
要介護2	16	16	16	17	14	14	16	15	15	15	15	14	183
要介護3	10	11	10	10	11	10	11	11	11	10	7	6	118
要介護4	4	2	1	2	2	2	2	2	1	1	3	3	25
要介護5	0	0	1	1	1	2	2	3	3	3	4	4	24
要介護計	45	43	41	42	42	43	46	46	46	44	43	43	524

・要支援者 年間担当件数 **189件** (前年度 148件) +41件

・要介護者 年間担当件数 **524件** (前年度 504件) +20件

3. 報酬単価

要介護1・2 1,076単位 (1件)

要介護3・4・5 1,398単位 (1件)

初回加算 300単位 (1件)

介護予防支援費 (要支援1.2) 4,563円 (1件)

介護予防ケアマネジメント費 (要支援1.2) 4,563円 (1件)

入院時情報連携加算Ⅰ 200単位 (1件)

入院時情報連携加算Ⅱ 100単位 (1件)

退院・退所加算 (Ⅰ) イ 450単位 (1回)

(Ⅰ) ロ 600単位 (2回)

地域加算 (6級地) 基本単位 ×10.42%上乗せ

4. 要介護認定調査

- ・各市町村と介護保険認定調査の委託契約締結
- ・各市町村から委託される介護保険更新等における認定調査を自宅、病院、施設で実施
- ・要介護認定調査 委託料 (鎌ヶ谷市) 1件 4,400円 税込 ※ 委託料は市町村によって違う

<令和5年度 認定調査 委託件数>

- ・鎌ヶ谷市 107件
- ・つくば市 1件
- ・足立区 1件
- ・香取市 3件
- ・小平市 1件
- ・江東区 36件
- ・野田市 1件
- ・松戸市 9件
- ・習志野市 5件
- ・相模原市 1件
- ・太田区 3件
- ・朝霞市 1件
- ・品川区 1件
- ・印西市 1件
- ・横浜市 1件

合計 172件 (前年度 15件)

5. 利用者への対応

- ①利用者、家族への訪問及び調査（アセスメント）
- ②利用者、家族への説明及び契約
- ③市町村への届け出
- ④居宅サービス計画書原案の作成、利用者、家族へ説明
- ⑤居宅サービス計画書の作成及び利用者へ同意を得る
- ⑥介護サービスの選定、業者との連絡調整
- ⑦介護サービスの決定及び担当者会議の開催、介護サービス開始
- ⑧月1回の定期訪問及びモニタリング
- ⑨給付管理
- ⑩在宅生活が困難な方への介護施設への入所協力

6. より良い在宅生活を目指し介護サービス等導入への支援

- ・関係行政機関、各施設（病院・介護老人保健施設等）、各市町村との連携及び他のケアマネジャー、サービス事業所と情報交換をして在宅生活を支援する。

7. 研修等

- ・職場内研修の実施、参加（認知症対応、プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束等）
- ・鎌ヶ谷市介護支援専門員協議会 参加

8. 新型コロナウイルス感染症防止対策

- ・ケアマネジメントサービスを提供するにあたり、感染予防を徹底し下記の事項 に気をつけ居宅介護支援事業に従事した。

- ① ご家族、関係機関と連携し利用者の感染症有無を確認。
- ② ケアマネジャーが自ら感染をうつさないよう十分注意する。また、ケアマネジャー家族の感染疑いや体調不良時にも接触や訪問は控えた。
- ③ 感染症の特徴及び対処法をあらかじめ十分に理解する。
- ④ 出勤前の検温と 事業所の清潔と換気を心掛け手洗い消毒を徹底する。
新型コロナウイルスワクチン接種実施。
- ⑤ 業務中は常にマスクを着用し不要な訪問や会議は控えた。
- ⑥ 利用者から接触（訪問等）を希望したくない意向がある場合は利用者、家族の意向を尊重し電話等で体調等確認した。
- ⑦ 定期的に法人職員と新型コロナウイルス感染症に関する情報を共有し、対策を検討して実行した。